

No.	担当部署	計画①	章番号	体系1	体系2	計画に記載の主な取組	計画に記載の取組内容	【令和6年度】 主な取組実績値、具体的な取組内容	今後の課題や方向性	来年度以降の 進見込み	推
1	長寿社会課	27	4-1-1	1 地域包括 ケア体制の充 実	(1) 地域ケア会議の 活用による連携強化	地域ケア推進会議 の開催	基幹型地域包括支援センターの支援のもと、地域包括支援センターが開催する地域ケア個別会議、自立支援型地域ケア会議及び地域ケア圏域会議から把握された地域課題などについて、課題の解決へ向けた検討を行い、地域づくりや政策形成へつなげていくため地域ケア推進会議を開催します。 また、課題の検討結果を各会議で共有し、活動の活性化につなげます。	昨年度に引き続き、身寄りのない高齢者の身元保証と金銭管理について検討を行い、「身寄りのない高齢者の入院・入所に係るガイドライン」を作成することができた。また、高齢者のごみ出し問題に関する意見書が提出されたことにより、家庭ごみの戸別収集等の制度の構築に向けて検討することとした。 地域ケア推進会議（市レベル）：2回	高齢者のごみ出しの課題・身元保証と金銭管理の解決に向けて引き続き検討を行う。また、地域ケア圏域会議で把握された新たな課題があれば、検討してゆく。	1継続	
2	長寿社会課	27	4-1-1	1 地域包括 ケア体制の充 実	(1) 地域ケア会議の 活用による連携強化	地域ケア会議と協 議体の連携	地域ケア会議の中で、自立支援を実現するために必要な地域資源について、協議体が地域資源を探したり、既存の資源を育んだり、新たな資源の創作につなげたりする協働の地域づくりが推進されるよう生活支援コーディネーターが調整を行うことで、それぞれの役割が連携して介護予防につなげます。	各日常生活圏域に生活支援コーディネーターを設置し、地域ケア圏域会議や協議体会議に出席して地域の課題を共有し、関係機関との連携を行った。 行政だけでなく、相談支援を担う事業者を含めた横のつながり強化を目指し、多機関協働事業者が主となり、ケース検討を実施する多機関連携会議を9回実施した。また、個人や世帯が抱える課題を、一番身近に把握している地域関係者に対し制度の説明会を34回、合計620名に対し実施し、制度の周知を図った。	課題の複雑化・多様化が顕著で、協議に関わる構成団体等の柔軟な参画・調整が必要である。 第2層協議体会議で話し合われた課題や情報を第1層協議体会議の場で共有を行い、課題解決に向けての取り組みにつなげていく必要がある。	1継続	
3	長寿社会課、地域 医療推進課	28	4-1-1	1 地域包括 ケア体制の充 実	(1) 地域ケア会議の 活用による連携強化	地域ケア会議と在 宅医療ケアシステム 運営会議の連携	地域ケア推進会議での課題と鈴鹿市地域包括在宅医療ケアシステム運営会議での課題を相互に共有することで、それぞれの役割の中で課題解決へ導けるよう連携します。	地域ケア推進会議で検討されている地域課題（高齢者のごみ出し問題・身元保証問題等）については、鈴鹿市地域包括在宅医療ケアシステム運営会議でも報告し、情報共有を行った。	今後も情報共有を行い、課題解決に向けて取り組む。	1継続	
4	健康福祉政策課、 長寿社会課、市社 協	28	4-1-2	1 地域包括 ケア体制の充 実	(2) 地域共生社会の 実現へ向けた連携 強化	相談支援包括化推 進員の配置と包括 的な相談支援	地域共生社会の実現に向けて、包括的支援体制を推進するため、地域課題や制度の狭間にいる人などに対し、相談支援機関と連携し、必要な支援のコーディネーターを行う相談支援包括化推進員を配置します。 また、分野を超えた協議の場を庁内に設置するとともに、地域住民や既存の支援機関をはじめ、各関係機関が連携し、相談支援体制の整備や仕組みづくりを進めます。	相談支援包括化推進員を市社会福祉事務所内に2名配置した。 横断的な相談支援体制の整備に向けて、月に1回多機関連携会議を開催し、関係機関との連携強化に取り組んだ。	既存の制度では対応が困難な制度の狭間の問題や、複雑・多様化する課題に対応するため、既存の仕組みを活用しつつ、多世代に対応した相談体制の整備をさらに進めていくことが必要である。 そのためには関係機関の積極的な連携が必要であることから、制度の周知理解推進に努めるとともに、仕組みづくりを検討する。	1継続	
5	長寿社会課、広域 連合	28	4-1-2	1 地域包括 ケア体制の充 実	(2) 地域共生社会の 実現へ向けた連携 強化	地域包括支援セン ターと関係機関との 連携を強化	高齢者を取り巻く多様で複合的な地域生活課題について、地域包括支援センターが高齢者の総合的な相談窓口として、市、関係機関・団体、事業者及び地域と連携し、適切な役割分担を図りながら、分野を超えた包括的な相談支援に寄与するよう支援します。	総合相談窓口として、相談を受け、課題を整理した上で、内容に応じて、然るべき機関と連携し、必要に応じたサービス等へつなげた。各日常生活圏域に生活支援コーディネーターを設置し、地域ケア圏域会議や協議体会議に出席して地域の課題を共有し、関係機関との連携を行った。（広域連合） 相談件数 3,266 件 行政だけでなく、相談支援を担う事業者を含めた横のつながり強化を目指し、多機関協働事業者が主となり、ケース検討を実施する多機関連携会議を9回実施した。また、個人や世帯が抱える課題を、一番身近に把握している地域関係者に対し制度の説明会を34回、合計620名に対し実施し、制度の周知を図った。（鈴鹿市）	高齢者を取り巻く環境は多様化しており、相談内容は多岐に渡る。今後も地域包括支援センターは、地域の身近な総合相談窓口として多様な相談内容に対応ができるよう引き続き多機関との連携を図れるように取り組む。	1継続	
6	長寿社会課、健康 福祉政策課、市社 協	28	4-1-2	1 地域包括 ケア体制の充 実	(2) 地域共生社会の 実現へ向けた連携 強化	生活支援コーデ ィネーターとコミュ ニティソーシャルワ ーカーとの連携による 包括的支援体制づく り	重層的支援体制整備事業を実施する中で、地域住民の複合化・複雑化した課題を包括的に支援するため、生活支援コーディネーターとコミュニティソーシャルワーカーが、協力体制を構築することにより、必要な居場所づくりの確保に取り組みます。	第1層生活支援コーディネーター1名と、第2層生活支援コーディネーター4名を配置し、コミュニティソーシャルワーカーを鈴鹿市社会福祉協議会に4名配置した。横断的な相談支援体制の整備に向けて、地域の福祉課題を把握するため、各地区の地域づくり協議会や民児協定例会の会議に参加した。	生活支援コーディネーターとコミュニティソーシャルワーカーが連携し、地域も含めた協力体制を構築していく必要がある。	1継続	
7	地域協働課	29	4-1-3	1 地域包括 ケア体制の充 実	(3) 地域資源を活用 した支援体制づくり	地域づくりの支援	市民参加と協働によるまちづくりを推進するため、地域の課題解決に取り組む地域づくり協議会や公益活動を行う市民活動団体の人材育成や団体力向上を支援し、活動の活性化を図ります。	人材の育成や発掘、組織強化を図ることを目的に「つながろう鈴鹿ネットワーク」と称した講座を3回開催するとともに、三重県生涯学習センターとの共催で情報発信に関する講座を2回開催した。 また、市民活動団体に対する支援として運用する広報媒体「すずか市民活動情報広場」（ウェブサイト・チラシラック・展示ボード）にて市民活動団体の情報発信を支援するほか、講座や助成金情報を周知した。【延べ301回】	市域全体で成り手不足が顕在化する中、人材の育成・発掘につながる支援を継続していく必要がある。	1継続	
8	健康福祉政策課	29	4-1-3	1 地域包括 ケア体制の充 実	(3) 地域資源を活用 した支援体制づくり	民生委員・児童委員 の活動支援	鈴鹿市民生委員児童委員協議会連合会と地区民生委員児童委員協議会への事業費補助や、民生委員・児童委員の地域福祉活動に対して支援を行います。	【民生委員児童委員協議会連合会等への事業費補助】 ・民児協連合会：7,520千円 ・地区民児協：2,762千円 【民生委員・児童委員の活動支援】 ・民児協連合会三役会・役員会の開催支援：24回 ・主任児童委員部会の開催支援：7回 ・その他研修会等開催支援：3回	地域住民が抱える生活課題が複雑・多様化する中、各々の地域で活動する民生委員が果たす役割は大変重要である。委員ひとりひとりがその役割を最大限発揮できるよう活動強化に注力していく必要があることから、今後も継続して鈴鹿市民生委員児童委員連合会の活動を支援していく。 併せて、委員活動が持続可能なものとなるよう、活動内容の見直し等を民生委員と協議の上、検討する。	1継続	
9	健康福祉政策課	29	4-1-3	1 地域包括 ケア体制の充 実	(3) 地域資源を活用 した支援体制づくり	地域福祉意識の醸 成	地域福祉活動が活発化するように、啓発を行うことにより地域福祉意識の醸成を図ります。	地域福祉に対する理解を深めるため、令和7年3月に鈴鹿市社会福祉協議会と共催で地域福祉講演会を開催した。 【参加者数】 70人	地域共生社会の実現に向け、福祉に関するテーマを地域福祉講演会において取り上げ、開催していく。 また、地域関係者に広く参加してもらうため、広報などを通じて開催の周知に努める。	1継続	
10	教育指導課、 文化振興課、市社 協	29	4-1-3	1 地域包括 ケア体制の充 実	(3) 地域資源を活用 した支援体制づくり	学校教育、社会教 育における福祉教 育の推進	児童生徒が高齢者や障がい者への理解を深め、地域の中で見守りや支援に協力できるよう、市内の福祉協力校において、授業の一環として福祉体験学習を実施することや、夏休みに実施する「ワークキャンプ」で、様々な立場の方々との出会いによる学びを支援します。 また、放課後子ども教室や土曜体験学習での高齢者との交流を実施します。	福祉協力校担当者会議への出席をとおして意見交換をする等の支援を行った。また、市内の公立小中学校13校において、車いす体験授業や視覚障がい理解講座、手話体験、外部講師による福祉授業を計20回実施した。また、サマーキャンプにおいて、6つの特別養護老人ホーム、グループホーム等に市内小学生計32名が参加した。	行政と市社協とが連携し、各校での取組を支援していく。	1継続	
11	健康福祉政策課、 市社協	29	4-1-3	1 地域包括 ケア体制の充 実	(3) 地域資源を活用 した支援体制づくり	ふれあい福祉総合 相談の実施	弁護士相談、司法書士相談、高齢者健康相談、一般相談などを実施します。	【ふれあい福祉相談件数】 ・弁護士相談：108件 ・司法書士相談：38件 ・一般相談：5件 * 高齢者相談は、娯楽室使用中止のため、実施せず。	日常の生活に様々な困りごとを抱える市民を支援するため、事業を継続していく。取り組みを広く知っていただくことが、支援につながることから、次年度以降も広報等で積極的に周知を図る。	1継続	
12	地域医療推進課	32	4-2-1	2 医療・介護 連携の推進	(1) 在宅医療・介護 関係者の連携体制 の構築	地域の医療・介護 資源の把握	市内の在宅医療・介護に関する地域資源を見える化し、市ウェブサイトなどによる情報共有を行います。	地域の医療機関及び介護事業所などの情報を、市民向けサイト：鈴鹿市社会資源検索システムベルディリンク、および、関係者向けサイト：鈴鹿市在宅医療・介護支援センターすずらんウェブサイトに掲載した。関係者向けサイトへの登録を勧奨した。 【ウェブサイトへの医療機関・事業所の掲載数】 648件 【関係者向けサイト登録率】 67%	地域の医療機関及び介護事業所などの情報が新しい情報に更新されるよう運用する。ウェブサイト閲覧数及び関係者向けサイトの登録率の上昇を図る。	1継続	

No.	担当部署	計画①	章番号	体系1	体系2	計画に記載の主な取組	計画に記載の取組内容	【令和6年度】 主な取組実績値、具体的な取組内容	今後の課題や方向性	来年度以降の 進見込み	推
13	地域医療推進課	32	4-2-1	2 医療・介護連携の推進	(1) 在宅医療・介護関係者の連携体制の構築	在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討	関係者との連携や会議などで把握された課題について、その解決に向けた取組を行います。	【在宅医療ケアシステム運営会議 専門部会開催回数】 (鈴鹿市在宅医療・介護連携支援センター事務局 開催分) 18回 その他必要に応じて、多職種意見交換会を開催し課題解決への取り組みを行った。	専門部会等の場を引き続き開催し、具体的な解決へ向け、関係多機関の連携を行う。	1継続	
14	地域医療推進課	32	4-2-1	2 医療・介護連携の推進	(1) 在宅医療・介護関係者の連携体制の構築	切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進	在宅医療、訪問看護、訪問介護などを切れ目なく一体的に提供する体制を構築するため、在宅医療ケアシステム運営委員会を中心とする顔の見える関係づくりに取り組みます。	【在宅医療ケアシステム運営委員会開催回数】 4回 【在宅医療ケアシステム研究会開催回数】 1回	在宅医療ケアシステム運営委員会を定期的に開催し、多職種の情報を共有することで、連携体制の強化と「顔の見える関係」の構築を推進する。また、在宅医療ケアシステム研究会については在宅医療・介護に関する課題を検討する場としてテーマを決め開催できるよう努める。	1継続	
15	地域医療推進課	32	4-2-1	2 医療・介護連携の推進	(1) 在宅医療・介護関係者の連携体制の構築	在宅医療・介護連携に関する相談支援推進	医療・介護関係者など多職種からの相談の対応や連携を支援するため、在宅医療・介護連携支援センターを設置し、相談支援を行います。	【在宅医療・介護連携コーディネーターの配置数】 2人(市職員+鈴鹿市医師会嘱託医)	在宅医療・介護サービスに関する相談がしやすい場であるよう努める。相談支援を行い、多職種が迅速に連携することができるよう取り組む。	1継続	
16	地域医療推進課	32	4-2-1	2 医療・介護連携の推進	(1) 在宅医療・介護関係者の連携体制の構築	医療・介護関係者の情報共有の支援	ICTなどを活用したシステムの導入や運用支援、医療・介護連携のためのツールの作成などに取り組み、情報ネットワークの構築を図ります。	【バイタルリンク(患者情報共有システム)の参加事業所数】:424事業所	医療・介護連携のためのツールとして、多職種連携情報共有システムバイタルリンクを管理するにあたり、バイタルリンクを活用する事業所数の上昇を図り、利用に関する支援を行い、患者等の情報を円滑に関係機関で共有できるよう進める。	1継続	
17	地域医療推進課	32	4-2-1	2 医療・介護連携の推進	(1) 在宅医療・介護関係者の連携体制の構築	医療・介護関係者の研修	多職種がお互いを理解することや、連携に必要な知識を深めるために、勉強会や研修会の開催を支援します。	【在宅医療ケアシステム勉強会委員会開催回数】 3回 【在宅医療ケアシステム勉強会開催回数】 4回(テーマ:災害時の多職種連携 3回、ACP 1回) 【エンドオブライフ・ケア援助者養成基礎講座開催回数】 1回	在宅医療・介護連携に関する勉強会や研修会の情報を発信し、参加を促す。	1継続	
18	地域医療推進課	33	4-2-2	2 医療・介護連携の推進	(2) 住民意識向上のための普及啓発の推進	在宅医療や看取りなどの知識の普及啓発	在宅医療や介護について住民の理解を深め、必要なサービスを選択できるようにするため、講演会の開催、エンディングノートやACPの周知啓発を行います。	【在宅医療ケアシステムACP委員会開催回数】 4回 ・広報すずかにて、在宅医療・介護についての特集を掲載した。 ・救急健康フェアにて在宅医療・介護について揭示啓発した。 ・医療・介護の専門職が活用するためのACPマニュアルを作成した。	ACP、エンディングノートに関する市民啓発、多職種啓発を、関係課等と連携して行う。	1継続	
19	地域医療推進課	33	4-2-2	2 医療・介護連携の推進	(2) 住民意識向上のための普及啓発の推進	かかりつけ医や救急医療に係る普及啓発	かかりつけ医を持つことや救急医療の適正利用などを推進するため、広報誌、市ウェブサイト、チラシなどの広報媒体を活用した情報発信を行うほか、出前講座や既存事業など様々な機会を通じた普及啓発を推進します。	鈴鹿市の救急医療やかかりつけ医についての啓発チラシを作成し、情報発信を行った。 また、引き続き、「鈴鹿市医療・健康相談ダイヤル24」を設置し、医療等の電話相談ができる体制を構築することにより、適正受診の促進を図った。	救急搬送に至らない軽症の患者が救急車を呼ぶこと、大病院を直接受診することなどの事例が散見することから、引き続き啓発に努める。	1継続	
20	長寿社会課	33	4-2-3	2 医療・介護連携の推進	(3) 介護人材の確保	介護人材の確保など	介護サービスが持続的に提供されるよう、介護現場における担い手の確保や資質の向上、ICTの推進など、人材不足の対策を支援します。	研修受講の負担額が減ることで受講者を増加させ、介護従事者の増加を図るため、介護職員初任者研修等に係る費用の一部助成を行った。	今後も継続して広報やウェブサイト等で周知を行っていく。	1継続	
21	長寿社会課	33	4-2-3	2 医療・介護連携の推進	(3) 介護人材の確保	就職相談など就職機会につながる催しの周知	市の広報やウェブサイトを活用し、三重県社会福祉協議会などが開催する介護職に関する就職セミナーなどの催しを周知し、介護職の人材確保につなげます。	三重県社会福祉協議会等からの依頼に基づき、広報やホームページで周知を行った。 【広報・ホームページ掲載件数】 11件	今後も継続して必要な研修等の周知を行っていく。	1継続	
22	健康福祉政策課、市社協	34	4-3-1	3 介護予防・生活支援の推進	(1) 社会参加をめざした支援体制づくり	社会参加の促進	地域において住民参加の福祉活動を行っている各種団体などの支援を行います。特にサロンについては、「サロン交流会」や「リーダー養成講座」などを開催し、担い手の養成や運営内容に関する情報提供に取り組みます。	生活支援コーディネーターが各地区にて支え合い活動の支援を行った。現在16地区(地域づくり協議会単位)で生活支援サービスが運営され、市内15箇所で助成金を活用したサロン活動が実施された。	支え合い活動を行っている地区が約半数となり、まだ活動が始まっていない地区でも検討を始めるなど少しずつ関心は高まってきている。一方で、地域住民にはまだまだ知られていないとの声も多く、継続した周知やPRが必要である。 また、活動を続けていく上で、協力してくださる支援会員不足の問題はどの地区からも出ており、担い手を確保につながる取り組みも必要であると感じる。 サロンについては、趣味や生涯スポーツに特化した活動を行う団体もあり、サークル活動と区別するために要綱の見直しを行い、適切なサロン運営を進めていく。	1継続	
23	長寿社会課	34	4-3-1	3 介護予防・生活支援の推進	(1) 社会参加をめざした支援体制づくり	生活支援に係る協議体の設置	生活支援に係る関係団体間の情報共有、地域資源の開発や調整のための話し合いの場として、市全域、日常生活圏域に協議体の設置と運営を行います。	【協議体設置数】 第1層:1か所 第2層:8か所	生活支援に係る関係団体や地域住民等との情報共有や、地域資源の開発・調整のために取り組む。	1継続	
24	長寿社会課	34	4-3-1	3 介護予防・生活支援の推進	(1) 社会参加をめざした支援体制づくり	生活支援コーディネーターの配置	地域における生活支援の育成、連携、調整役を担う生活支援コーディネーターを、市全域及び日常生活圏域に配置します。	【生活支援コーディネーターの配置数】 第1層:1人 第2層:4人	生活支援コーディネーターが中心となり、地域における住民主体の活動支援に取り組む。	1継続	
25	地域協働課	35	4-3-1	3 介護予防・生活支援の推進	(1) 社会参加をめざした支援体制づくり	公民館などの管理運営	地域の特性やニーズに応じた事業を実施するとともに、地域づくり協議会と連携しながら、高齢者の社会参加を促します。また、地域住民の自主的なサークル活動などの場所の提供を行います。	公民館講座として、高齢者を対象とした介護予防体操や音楽療法を含む452講座を実施した。また、公民館を使って、全676団体がサークル活動を実施し、高齢者を含む延べ12,983名が参加した。	公民館講座やサークル参加者については、参加する方に偏りがある。魅力的な講座の実施や周知を行うとともに、高齢者の方が初めてでも参加しやすい環境づくりを行っていく必要がある。	1継続	
26	長寿社会課	35	4-3-1	3 介護予防・生活支援の推進	(1) 社会参加をめざした支援体制づくり	老人クラブ連合会・単位老人クラブへの運営支援	老人クラブについての普及啓発とともに、生きがいづくりや健康づくり事業を実施する老人クラブの活動に対し、支援を行います。	【団体数】 54団体 【会員数】 3,086人	会員数の減少が続いているが、老人クラブの役割や必要性を担う組織が存続していけるように、引き続き周知・理解を図るとともに、運営支援を行う。	1継続	
27	産業政策課	35	4-3-1	3 介護予防・生活支援の推進	(1) 社会参加をめざした支援体制づくり	高齢者の就労支援	自発的な社会参加や生きがいのある充実した生活が送れるようにシルバー人材センターの運営支援を行うなど、働く意欲のある高齢者の就業機会の確保に取り組みます。	【シルバー人材センターの会員数】 ・会員:716人	会員数増加に向けて継続して支援を行う。	1継続	
28	健康福祉政策課、市社協	35	4-3-1	3 介護予防・生活支援の推進	(1) 社会参加をめざした支援体制づくり	ボランティアセンターの運営	ボランティア養成講座の開催やグループ活動の助成、活動のコーディネーターなどと協力して、生活支援の担い手となるNPO・ボランティア組織などの掘り起こしと育成を図ります。	・点訳、音訳、手話に関するボランティア講座を開催した。定期的に認知症支援、災害支援に関わるボランティアグループをサポートしている。現在、団体登録が116グループ、個人登録が164名。 ・一般ボランティアスクールを開催(計6回)し、申込み14名中、10名が修了。今後、ボランティアとして各自活動予定。 (※修了者内訳:10代2名、20代4名、40代1名、60代3名)	引き続き、新たな担い手の発掘や育成を行っていく。	1継続	
29	長寿社会課、広域連合	36	4-3-2	3 介護予防・生活支援の推進	(2) 介護予防・生活支援サービスの推進	訪問型サービスの提供	要支援者などに対して、訪問介護事業所のホームヘルパーなどによる身体介護(食事・入浴介助など)・生活援助(掃除・洗濯など)や、専門職による短期集中的な口腔機能向上指導・栄養改善指導・リハビリ指導を行うほか、住民主体による生活援助(掃除・洗濯など)、サービスの創設を促します。	【広域連合】 旧介護予防訪問介護相当サービス:延べ5,731人 【長寿社会課】 訪問型サービスB(第1層):214人(延べ) 訪問型サービスB(第3層):23人(延べ) 訪問型サービスC 栄養改善指導:22人(延べ) 口腔機能向上指導:6人(延べ) リハビリ指導:173人(延べ)	訪問型サービスの利用者は年々増加傾向で、利用者のニーズも多様である。要支援者等のニーズや地域の実状に応じた多様なサービスが提供できるよう努める。 今後、さらに要支援者の増加が見込まれることから、サービス提供者の確保が必要である。 また、地域住民やケアマネジャー等に対しわかりやすい情報の提供に努め、利用の促進につなげる。	1継続	

No.	担当部署	計画⑤	章番号	体系1	体系2	計画に記載の主な取組	計画に記載の取組内容	【令和6年度】 主な取組実績値、具体的な取組内容	今後の課題や方向性	来年度以降の 進見込み	推
30	長寿社会課、広域連合	36	4-3-2	3 介護予防・生活支援の推進	(2) 介護予防・生活支援サービスの推進	通所型サービスの提供	要支援者などに対して、通所介護事業所での生活介護、生活機能向上のための機能訓練や、専門職による短期集中的な運動機能向上指導を行うほか、住民主体による定期的な通いの場の開催を促します。	【広域連合】 旧介護予防通所介護相当サービス：延べ13,237人 通所型サービスA：延べ1,236人 【長寿社会課】 通所型サービスB：87人(延べ) 通所型サービスC：418人(延べ)	通所型サービスの利用者は年々増加で、通所型サービスAの利用者の大半は、早い時期から要介護状態の予防に取り組んでいる。要支援者等のニーズや地域の実状に応じた多様なサービスが提供できるよう努める。 今後、さらに要支援者の増加が見込まれることから、サービス提供者の確保が必要である。 また、地域住民やケアマネジャー等に対しわかりやすい情報の提供に努め、利用の促進につなげる。	1継続	
31	広域連合	36	4-3-2	3 介護予防・生活支援の推進	(2) 介護予防・生活支援サービスの推進	介護予防のケアマネジメント	要支援者などに対してアセスメントを行い、総合事業などの必要なサービスが適切に提供できるようケアマネジメントを行うことにより、要支援者などの自立支援・重度化防止につなげます。また、地域包括支援センターによる介護予防ケアマネジメントの実施に当たっては、多様なサービスの活用を推進し、セルフケアを継続できるよう情報提供します。	介護予防のケアマネジメント：延べ10,347人	要支援者等が、地域において自立した日常生活が送れるようケアマネジメントを実施し、自立支援・重度化防止を図る。また、自立支援型地域ケア会議で、多職種の横断的な視点で対象者の支援を考えることにより、適正な介護予防ケアマネジメントにつなげる。	1継続	
32	長寿社会課	36	4-3-2	3 介護予防・生活支援の推進	(2) 介護予防・生活支援サービスの推進	介護予防の普及啓発	運動・口腔・栄養・認知症などのフレイル予防に関する知識の普及のため、住民主体の通いの場や老人クラブなどで出前講座を実施するほか、自宅でもフレイル予防に取り組めるようWEB教室を実施します。また、介護予防の情報を取りまとめ、情報発信するなど、ICTを活用した介護予防にも取り組みます。	【介護予防教室の参加者数】 出前教室：19,434人(延べ) Web教室：32人(申込数)	関係機関及び団体等と連携し、介護予防の普及啓発を幅広く行い、要介護状態やフレイルの発生及び悪化の予防を図る。	1継続	
33	広域連合	36	4-3-2	3 介護予防・生活支援の推進	(2) 介護予防・生活支援サービスの推進	介護予防の対象者の把握	収集した情報などの活用により、閉じこもりなどの何らかの支援が必要な人を把握し、介護予防活動への参加につなげます。	地域包括支援センターが、総合相談や介護予防出前講座等の機会、関係機関との連携や情報提供により、対象者を把握し介護予防活動につなげた。 基本チェックリストを実施し事業対象者と判定された人は227人で、介護予防・生活支援サービス等の利用につなげた。	高齢者の介護予防の普及啓発に努め、支援を必要とする対象者を早期に把握し、要介護状態の予防を図る。	1継続	
34	長寿社会課、市社協	36	4-3-2	3 介護予防・生活支援の推進	(2) 介護予防・生活支援サービスの推進	住民主体の通いの場などの充実を促進	地域づくり協議会を中心とする通いの場の設置や支え合い事業の運営を支援します。 また、ふれあいいきいきサロンなどの歩いて通える住民主体の通いの場の設置・運営を支援します。	【暮らしまかせて支援事業の立ち上げ地区数】 12地区 【ふれあいいきいきサロン実施団体数】 155団体(登録者数2,733人)	関係期間と連携を図りながら地域で高齢者が交流できる通いの場づくりの充実や、支え合い活動の支援を行う。	1継続	
35	長寿社会課	37	4-3-2	3 介護予防・生活支援の推進	(2) 介護予防・生活支援サービスの推進	スクエアステップなどの普及促進	フレイル予防の取組としてスクエアステップを普及するため、市民体験会の開催やスクエアステップリーダーを養成し、住民主体の通いの場などで実施、またはサロンの設置を促進できるよう支援を行います。また、鈴鹿おどりを取り入れたフレイル予防の取組を支援します。	【スクエアステップリーダー養成講座参加者】 17人 【スクエアステップリーダー養成人数(累計)】 187人 【市民体験会の開催】 年2回	スクエアステップの更なる普及を目指し、啓発活動を行うとともに、若い世代の参加やスクエアステップリーダーの養成につながるような取組みも検討していく。	1継続	
36	長寿社会課	37	4-3-2	3 介護予防・生活支援の推進	(2) 介護予防・生活支援サービスの推進	住民の自主的な介護予防活動の支援	鈴鹿いきいきボランティアの登録促進や、チラシ・パンフレットの配布や回覧、配信動画による住民の自主的な介護予防の取組を支援します。	鈴鹿いきいきボランティアの登録人数：183人 ・ボランティア受入施設数：71施設	活動しているボランティア数は登録者の3割程度のため、活動者数の増加を図る。	1継続	
37	長寿社会課、広域連合	37	4-3-2	3 介護予防・生活支援の推進	(2) 介護予防・生活支援サービスの推進	一般介護予防事業の評価	計画に定める目標値の達成状況などを検証し、一般介護予防事業の評価を行います。	構成市の事業実績・評価等の報告、担当者との協議の場等により、介護予防事業の評価を行った。 一般介護予防事業の取組により、地域での介護予防の場が増加しており、高齢者の介護予防活動につながっている。	事業評価を基に事業を見直すことで、効果的な事業を実施し介護予防に努める。	1継続	
38	長寿社会課	37	4-3-2	3 介護予防・生活支援の推進	(2) 介護予防・生活支援サービスの推進	地域リハビリテーション活動の支援	リハビリ専門職などの講師が、住民主体の通いの場などで介護予防に関する出前講座を行います。	【ふれあいいきいきサロン出前講座延べ実施回数】 57回	専門職による出前講座を行い、通いの場での介護予防活動の取組の充実及び通いの場の開催回数増加を図る。	1継続	
39	長寿社会課、廃棄物対策課、市社協	37	4-3-2	3 介護予防・生活支援の推進	(2) 介護予防・生活支援サービスの推進	地域の支え合い活動における高齢者への生活支援	住民主体の支え合い活動の中で行われる、付き添いや移動支援、ごみ出し支援について、関係機関と連携して情報提供や相談支援を行い、円滑な事業実施につなげます。	生活支援コーディネーターを設置し、各地区にて実施されている支え合い活動への支援と、関係課との情報共有を行った。 市全域でのごみ出し支援事業については、制度構築を検討するにあたり、他市の状況や対象者の選定等について関係課と協議を進めた。	各地区の移動支援には、生り手不足や自家用車の保険料の取り扱い等について課題があがっており、持続可能な支援に向けて他市町の状況を参考に検討する。 ごみの戸別収集を検討する際は、既存の住民主体の支え合い活動の対象者との調整が必要である。おおよその対象者数を把握するため、当事者の状況についてアンケート調査を実施する予定。	1継続	
40	地域医療推進課	38	4-3-3	3 介護予防・生活支援の推進	(3) 高齢者の健康づくりと介護予防	高齢者に対する保健事業の推進	関係機関と連携し、生活習慣病予防や健康づくりなどの知識の普及啓発を図るとともに、すずか健康マイレージを実施し、健康増進、フレイル予防につなげます。	関係機関と連携し、市民健康講座や各種教室を実施し、生活習慣病予防や健康づくりなどの知識の普及啓発をおこなった。また、健康マイレージを実施し、健康増進、フレイル予防につなげた。	関係機関と連携し、生活習慣病予防、健康づくり等の知識の普及啓発を行い、フレイル予防につなげる。	1継続	
41	長寿社会課	38	4-3-3	3 介護予防・生活支援の推進	(3) 高齢者の健康づくりと介護予防	フレイルの早期発見・早期対応の取組の推進	一人暮らし高齢者のフレイルを早期に発見し、早期に対応するため、ICTを活用した相談支援のしくみの構築に取り組みます。	フレイル検知システムの導入に向け、他市町の導入状況や実施体制等を確認しつつ、関係機関と協議を重ねたが、予算の確保に至らなかった。	他市町の状況等について、関係機関と情報共有しながら予算確保に向けて審議していく。	1継続	
42	地域医療推進課	38	4-3-3	3 介護予防・生活支援の推進	(3) 高齢者の健康づくりと介護予防	各種がん検診による健康づくりの推進	がんに関する正しい知識の普及啓発を行い、健康保持増進を図るとともに、がんの早期発見・早期治療を目的に、年齢などの要件に該当する方に対し、各種がん検診を実施します。	別紙記入	年齢などの要件に該当する方に対し、各種がん検診を実施していく。	1継続	
43	保険年金課	38	4-3-3	3 介護予防・生活支援の推進	(3) 高齢者の健康づくりと介護予防	鈴鹿市国民健康保険 特定健康診査・特定保健指導	健康状態を把握し、生活習慣病の予防と早期発見を目的に、鈴鹿市国民健康保険被保険者で40歳～74歳の方(施設入所者を除く)を対象に健康診査などを実施します。	【特定健診】 (特定健診等データ管理システム 令和7年3月末時点) 受診者 9,476人 受診率 45.8% 【特定保健指導】 初回面接利用率(令和7年3月末時点) 7.5% 内訳：動機づけ支援 6.9%(39/569人) 積極的支援 9.7%(16/165人)	特定健康診査については、令和4年度に受診率が向上したが、その後やや低下し推移していることから、より一層の向上を目指した啓発に取り組む必要性がある。 特定保健指導の実施率については、国の目標値とも乖離があるため、民間委託も導入し実施率の向上に努め、今後も利用動奨に力を入れていく。	1継続	
44	保険年金課	38	4-3-3	3 介護予防・生活支援の推進	(3) 高齢者の健康づくりと介護予防	糖尿病性腎症重症化予防事業の実施	糖尿病の重症化予防を目的に、鈴鹿市国民健康保険被保険者で40歳～74歳の方を対象に、前年度の特定健康診査結果やレセプト情報をもとに医療機関未受診者などの対象者へ受診動奨などを実施します。	【受診動奨後の医療機関受診率】19.4%(12/62人) 全ての対象者に通知による受診動奨を実施した。 また、医療優先度が高いと思われる者へ、電話又は訪問による受診動奨を実施した。 【保健指導実施率】12.5%(7/56人) 腎症2期・3期該当者に対し案内通知を送付し、そのうち希望者に対し医療専門職(保健師、管理栄養士)による保健指導を実施した。	令和7年度の実施方法等については、改定された国及び三重県の糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき見直しが必要な状況である。内容については、鈴鹿市医師会との検討委員会において協議していく。	1継続	

No.	担当部署	計画①	章番号	体系1	体系2	計画に記載の主な取組	計画に記載の取組内容	【令和6年度】 主な取組実績値、具体的な取組内容	今後の課題や方向性	来年度以降の 進見込み	推
45	福祉医療課	38	4-3-3	3 介護予防・生活支援の推進	(3) 高齢者の健康づくりと介護予防	後期高齢者に対する各種健康診査	後期高齢者医療被保険者に対して、生活習慣病の早期発見や心身機能低下予防のための健康診査、口腔機能低下の予防などのための歯科検診を実施します。	【後期高齢者健康診査】 対象者数27,633人 受診者数12,611人 受診率45.64％ 【後期高齢者歯科健康診査(対象者 75・76・77・80歳)】 対象者数9,950人 受診者数1,454人 受診率14.61％ 【在宅訪問歯科健診】 対象者数1,108人 受診者数40人 受診率3.61％	団塊の世代が75歳に到達し高齢化が年々進んでいる中、高齢者の健康管理支援のため、健診の周知啓発を行い、受診率向上に努める。	1継続	
46	福祉医療課、保険年金課、長寿社会課、地域医療推進課	38	4-3-3	3 介護予防・生活支援の推進	(3) 高齢者の健康づくりと介護予防	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	高齢者の特性を踏まえた健康支援、健康相談、フレイル予防を行うため、医療専門職による課題の整理・分析から、通いの場などへの積極的な関与や個別支援を行うなど、医療保険、介護保険、健康づくりの各部局の連携のもと「保健事業と介護予防の一体的な取組」を実施します。	【糖尿病性腎症重症化予防事業】 糖尿病の重症化予防を目的に、年度途中に75歳になる者のうち、国民健康保険の糖尿病性腎症重症化予防事業の対象となる者についても個別支援を継続した。 受診勧奨実施数 7人 【低栄養防止事業】 低栄養状態を改善、生活機能の維持向上を目的に、後期高齢者医療被保険者を対象に、前年度の健康診査結果を基に低栄養状態またはその恐れのある者を抽出し、必要に応じて個別訪問指導を実施した。 対象者 77人(案内送付) うち管理栄養士による栄養改善指導実施 7人 【通いの場等への関与】フレイル予防普及啓発 ・チラシ配布 58箇所 4,667枚	今後の一体的実施事業に対する国の方向性を見極めながら、庁内関係課及び関係機関と連携を図って、内容の見直しを検討していく。	1継続	
47	スポーツ課	38	4-3-3	3 介護予防・生活支援の推進	(3) 高齢者の健康づくりと介護予防	高齢者スポーツの振興	高齢者が健康づくりのために自身の体力にあった様々なスポーツを行えるように、教室、大会などの機会を提供します。	【スポーツ大会等の開催状況】 ・鈴鹿いきいき健康スポーツクラブ:全18回 (4月～3月の第2・4水曜日実施) ・公民館ボッチャ 11回 ・鈴鹿ワンデーウォーク:1回 (3月16日(日)実施)	高齢者人口の増加に伴い健康寿命の延伸はスポーツ課として取り組む課題のひとつとして捉えていることから、ニュースポーツの普及を今後も図っていく。	1継続	
48	長寿社会課	39	4-4-1	4 認知症施策の推進	(1) 認知症予防の推進	認知症初期集中支援チームによる早期発見・早期対応の取組の推進	複数の専門職が家族の訴えなどにより認知症が疑われる人や認知症高齢者などやその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行います。	相談件数 221件 支援者数 134件 終結者数 125件 令和6年度から認知症初期集中支援チームが1チームになり、窓口が一歩化した。	認知症初期集中支援チームへの相談数が減少しているため、認知症初期集中支援チームを広い世代に知ってもらうことを目的に、チラシなどの作成をし、市民などに広く周知することが必要である。	1継続	
49	長寿社会課	39	4-4-1	4 認知症施策の推進	(1) 認知症予防の推進	認知症ケアパスの活用の推進	認知症と疑われる症状の発生から最終段階まで、いつ、どこで、どのような医療や介護サービスを受ければよいか相談窓口などの流れを示す認知症ケアパスを作成し、地域包括支援センターなどの相談機関や認知症サポーターを含めた地域住民へ周知して、積極的な活用を推進します。	認知症ガイドブックの簡易版として、認知症ガイドリーフレットを2000部作成し、市内の医療機関や認知症の関連機関に対し広く周知した。	医療機関や民間企業の窓口などに対し、より広く周知していく予定である。	1継続	
50	長寿社会課	39	4-4-1	4 認知症施策の推進	(1) 認知症予防の推進	介護予防に資する通いの場への参加促進	高齢者サロンや認知症カフェなどの通いの場の周知に努めます。	認知症カフェ 13カ所 オレンジカフェ 10カ所 認知症カフェやオレンジカフェについては、チームオレンジの参画のもと住民に周知した。 また園域ごとに回覧をして、参加者を募るなどして周知啓発を行った。	認知症カフェ(事業所の専門職主体)は休止中のカフェもあり、持続可能な支援の方法について検討する。	1継続	
51	長寿社会課	40	4-4-1	4 認知症施策の推進	(1) 認知症予防の推進	ICTを活用した認知症予防の推進	認知機能などについて、インターネット上での簡易チェックシステムにより自己検査することで、認知症の早期発見につなげます。また、民間のサービスの導入を検討します。	【認知症簡易スクリーニング結果】 総アクセス数 6,534人 家族による認知症チェック 2,587人 自身による認知症チェック 2,699人 ロコモチェック 1,248人 結果表示後には、認知症に関する相談先である認知症初期集中支援チームの相談連絡先が表示されるようになっている。	認知症の早期発見、自身での気づきのためにも認知症の簡易スクリーニングを広めていくことが必要である。	1継続	
52	長寿社会課	40	4-4-2	4 認知症施策の推進	(2) 地域の応援者を増やす取組の推進	認知症の普及啓発	市の広報やウェブサイトを活用した認知症相談窓口の周知や世界アルツハイマー月間などにおける啓発活動、本人発信の支援を行います。	R3年度から毎年9月のアルツハイマー月間に、市主催のイベントをイスのサンケイホールで開催し、認知症に関する普及啓発を行った。	周知啓発の場として、市の施設に限らず地域のショッピングセンターなど的高齢者が日常生活で利用する施設などで啓発することも検討していく。	1継続	
53	長寿社会課	40	4-4-2	4 認知症施策の推進	(2) 地域の応援者を増やす取組の推進	認知症サポーターの養成	認知症に関する正しい知識と理解を身につけた認知症サポーター及びキッズサポーターを養成するための講座を開催するとともに、より理解を深めてチームオレンジ鈴鹿などのボランティア活動につなげるための、認知症サポーターのステップアップ講座などを開催します。 また、認知症サポーター養成講座の講師を務めるキャラバン・メイトの活動支援を行います。	認知症サポーター累計養成数 28,950人 R6年度 認知症サポーター養成数 4,548人 (うちキッズサポーター(小中学生)養成数 2,940人) 認知症サポーター養成講座開催回数 94回 ステップアップ講座開催回数 2回 チームオレンジのボランティア登録者数 23人 キャラバン・メイト養成数 17人 R6年度から小中学校の授業の一環として、認知症サポーター養成講座を市内40校で実施した。	小中学校の講座は、今後も継続して実施できるように、キャラバン・メイトと協働しながら全小中学校で実施していく。 また、企業などへ向けての認知症サポーター養成講座も実施を検討していく。	1継続	
54	長寿社会課	40	4-4-2	4 認知症施策の推進	(2) 地域の応援者を増やす取組の推進	「チームオレンジ鈴鹿」の活動支援	チームオレンジコーディネーターを配置し、認知症の人と家族のニーズを支援につなぐ「チームオレンジ鈴鹿」の活動を支援します。	活動の場として、オレンジカフェ(認知症カフェ)やスローショッピング、おれんじルーム(本人家族のピアカウンセリング)などに参加してもらった。 チームオレンジ鈴鹿 登録者数 196人 フレンド(ボランティア) 128人 オレンジ(認知症本人) 68人	チームオレンジコーディネーターと連携し、チームオレンジのニーズ調査などを検討し、潜在的なボランティアが活動できるように活動の場を整えていく。	1継続	
55	長寿社会課	40	4-4-2	4 認知症施策の推進	(2) 地域の応援者を増やす取組の推進	認知症高齢者の見守り体制の構築	市内事業者との見守り協定「SUZUKAまるごとアイネット」により、認知症高齢者などの見守り体制の構築を推進します。	【見守り体制の協力事業者数】 ・SUZUKAまるごとアイネット協定締結:38事業者(うち新規 1事業者)	協定締結後の事業所にアンケート等の実施を行いながら、締結後のフォローを実施する。 今後も継続して様々な業種の事業所と協定締結を進めていく。	1継続	

No.	担当部署	計画⑤	章番号	体系1	体系2	計画に記載の主な取組	計画に記載の取組内容	【令和6年度】 主な取組実績値、具体的な取組内容	今後の課題や方向性	来年度以降の 進見込み	推
56	長寿社会課、市社協	40	4-4-2	4 認知症施策の推進	(2) 地域の応援者を増やす取組の推進	行方不明高齢者の捜索支援	鈴鹿警察と協力し、行方不明高齢者などのための安心ネットワークを活用し、市内の協力店舗や協力事業所に情報を共有し、行方不明高齢者の発見につなげます。 また、GPSを利用した捜索サービスや安心見守りシール、安心見守り保険の普及を図り、早期発見や事故防止につなげる他、地域における捜索体制の取組を支援します。	【新規利用者数】 行方不明高齢者家族支援サービス事業 0人 見守りシール事業 48人 見守り保険事業 53人	認知症の方が増加する中で、現状とニーズの把握に努め、効果的な施策を検討していく。	1継続	
57	長寿社会課	41	4-4-3	4 認知症施策の推進	(3) 居場所・交流の場づくりの推進	認知症カフェなどの設置の推進	認知症高齢者と家族の居場所や地域住民の情報交換や交流を図る場づくり、さらにチームオレンジ鈴鹿の拠点として認知症カフェなどの設置を推進します。	認知症カフェ 13カ所 オレンジカフェ 10カ所	今後認知症の方のニーズを把握し、設置数なども検討していく。	1継続	
58	長寿社会課	41	4-4-3	4 認知症施策の推進	(3) 居場所・交流の場づくりの推進	関係機関・当事者団体との連携の推進	認知症連絡会を設置・運営し、関係者の情報共有を図り、課題の把握に努め、当事者の視点を重視した政策形成へつなげます。	認知症連絡会 3回開催	認知症連絡会を通じて認知症施策や認知症に関する取組の推進を図ることが必要と考える。 また、企業との取組も進めていくことも検討していく。	1継続	
59	長寿社会課	41	4-4-4	4 認知症施策の推進	(4) 認知症フレンドリーな地域づくりの推進	認知症地域支援推進員の配置	認知症にやさしい地域づくりを推進するため、認知症地域支援推進員を配置します。また、これを認知症初期集中支援チームのチーム員が兼務することで、切れ目のない支援体制を構築します。	認知症地域支援推進員を8名配置し、オレンジカフェの後方支援や地域づくりの推進などを行った。	認知症地域支援推進員に役割などを再確認してもらい、認知症の方が暮らしやすい地域づくりの推進を図る。 認知症初期集中支援チームとして関わった認知症の方とその家族を認知症地域支援推進員としておれんじルームやオレンジカフェへ繋げて、本人の社会参加へ繋げてくよう支援する。	1継続	
60	長寿社会課	41	4-4-4	4 認知症施策の推進	(4) 認知症フレンドリーな地域づくりの推進	おもいやりレジの設置とスローショッピングの取組の推進	認知症などでお金の出し入れに時間がかかる方やサポートが必要な方が、焦らずにゆっくりと会計することができる「おもいやりレジ」を市内商業施設に設置されるよう促し、スローショッピングに取り組める環境を整えます。	【おもいやりレジ】 導入事業所数 17事業所 【スローショッピング開催回数】 マックスバリュ岡田店 12回 マックスバリュ鈴鹿店 12回	マックスバリュ岡田店などで実施しているスローショッピングについては、今後年間の開催回数や開催方法、周知などを検討していく。	1継続	
61	長寿社会課	41	4-4-4	4 認知症施策の推進	(4) 認知症フレンドリーな地域づくりの推進	「認知症フレンドリーシティ鈴鹿」の推進	民間事業者や関係機関、関係団体、ボランティアなどの様々な主体が協働で認知症の人を含む誰にもやさしい地域づくりを推進するためフレンドリーの周知と参画を促します。また、「認知症フレンドリーシティ鈴鹿」パートナー事業者の登録を推進します。	【認知症フレンドリーシティ鈴鹿 登録事業所】 21事業所(うち新規4件)	認知症地域支援推進員と協働し、認知症フレンドリーシティ鈴鹿への登録を推進していく。 令和7年度は25事業所登録に向けて、企業への説明などを実施する予定である。	1継続	
62	長寿社会課	42	4-5-1	5 在宅生活の支援	(1) 在宅高齢者への福祉サービスの提供	ふとん丸洗いサービスの提供	寝たきりなどの症状により、寝具の衛生管理が困難な人を対象に、ふとん丸洗いサービスを提供します。	【実利用者数】 74人	地域包括支援センターやケアマネジャー等と連携し、サービスの必要な方が利用に繋がるように、引き続き、事業を進めていく。	1継続	
63	長寿社会課	42	4-5-1	5 在宅生活の支援	(1) 在宅高齢者への福祉サービスの提供	訪問理美容サービスの提供	重度の要介護認定を受けた人などを対象に、訪問理美容サービスにかかる出張経費を補助します。	【実利用者数】 29人	地域包括支援センターやケアマネジャー等と連携し、サービスの必要な方が利用に繋がるように、引き続き、事業を進めていく。	1継続	
64	長寿社会課	42	4-5-1	5 在宅生活の支援	(1) 在宅高齢者への福祉サービスの提供	日常生活用具の給付	要介護認定を受けた人で、一人暮らしまたは高齢者のみの世帯のうち、心身機能の低下により防火などの配慮が必要な人などを対象に、日常生活用具を給付します。	【実利用者数】 電磁調理器: 14人 火災警報器: 3人 消火器 : 4人	地域包括支援センターやケアマネジャー等と連携し、サービスの必要な方が利用に繋がるように、引き続き、事業を進めていく。	1継続	
65	長寿社会課	42	4-5-1	5 在宅生活の支援	(1) 在宅高齢者への福祉サービスの提供	緊急通報システムの導入	一人暮らし高齢者または高齢者のみの世帯の人を対象に、緊急通報システムの導入に要する費用の一部を補助します。	【新規設置者数】 15人	地域包括支援センターやケアマネジャー等と連携し、サービスの必要な方が利用に繋がるように、引き続き、事業を進めていく。	1継続	
66	広域連合	43	4-5-2	5 在宅生活の支援	(2) 家族介護者への支援	介護者のつどいの開催	介護する上で困っていることを一人で抱えこまないように、同じ悩みを抱えている人や経験した人同士で交流できる場を開催します。	【介護者のつどい開催】 21回	地域包括支援センターが中心となり、介護者家族などが当事者同士で交流が出来る場を設けたり、介護に関する情報提供を行うことで、家族介護者を支援していく。	1継続	
67	長寿社会課	43	4-5-2	5 在宅生活の支援	(2) 家族介護者への支援	介護用品の支給	在宅で生活する高齢者と介護者の生活の安定を図るため、重度の要介護認定を受けた在宅高齢者などを対象に、紙おむつの支給を行います。	【実利用者数】 453人	国の方針を見据え、広域連合や亀山市等と協議し、今後の事業継続について検討を進める。	1継続	
68	長寿社会課	43	4-5-2	5 在宅生活の支援	(2) 家族介護者への支援	配食サービスの支援	在宅で生活する高齢者と介護者の生活の安定を図るため、在宅で生活している市内の高齢者宅への食事の個別配達を行う事業者を支援し、配達時における高齢者の安否確認と、緊急時の緊急連絡体制の充実を図ります。	【実利用者数】 642人 【利用食数】 190,481食	引き続き事業の推進を図るとともに、安否確認等の見守り体制も充実する。介護保険を利用していなくても安否確認が必要な高齢者や家族に制度の周知を図る。	1継続	
69	人権政策課	44	4-6-1	6 権利擁護の推進	(1) 高齢者の権利の擁護	人権の啓発活動	高齢者の人権について理解を深めるために、パネル展示やパンフレットの配布を行うなど、あらゆる機会をとらえた啓発活動を行います。	・「がんばらないで 長生きを」という演題で人権尊重まちづくり講演会を開催(2カ所) 9月26日(木)ーノ宮公民館 参加者51人 2月16日(日)御園ふれあい会館 参加者36人 ・じんけんフェスタinすずか(12月14日、15日開催)での高齢者の人権についての啓発パネル展示 来場者数 2日間合計 1,017人 ・人権政策課窓口での冊子「高齢者と人権」の配布	各地域に出向き、地域の要望に応じた講演会を開催しているが、継続的に実施できている地区を含め、人権尊重のまちづくりに向けてさらに人権意識の向上を図る必要がある。高齢者を含め多様な人権について正しく理解してもらえるよう、あらゆる機会をとらえ、より効果的な啓発事業に取り組む。	1継続	
70	人権政策課	44	4-6-1	6 権利擁護の推進	(1) 高齢者の権利の擁護	生活相談や人権相談の実施	隣保館において、一人暮らし高齢者への訪問や、生活相談を実施し、生活に関する相談や人権に関する相談に対し、関係機関と連携し、適切な支援につなげます。	隣保館職員が、一人暮らし高齢者に対する訪問を18件行い、生活に関する相談や人権に関する各種生活相談を年間約200件ほど随時受ける中で、高齢者への支援に取り組みました。	隣保館が地域住民にとって身近な施設であることから、少しでも気軽に話してもらえるような相談できる環境を作り、内容によっては関係機関へ情報提供を行うなど、早期解決となるよう努める。	1継続	
71	長寿社会課、障がい福祉課、市社協	44	4-6-1	6 権利擁護の推進	(1) 高齢者の権利の擁護	権利擁護の啓発と推進	権利擁護シンポジウムの開催や啓発パンフレットの配布などにより、権利擁護に関する啓発及び成年後見制度の周知を行います。	【成年後見制度の利用支援件数】 ・報酬支援:障がい3件 【権利擁護ネットワーク会議開催数】 3回 【権利擁護シンポジウム開催数】 1回 【権利擁護研修会】 4回 【市民向け成年後見講座】2回	成年後見制度利用支援事業は、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の必須事業であり、第7期鈴鹿市障害福祉計画(計画期間R6～8年度)において利用促進を図ることとしており、今後も継続する。 身寄りのない高齢者の相談が増加しており、今後も対応に困るケースが増加することが予想される。本人の判断能力がなくなる前に、各個人が権利擁護に関する知識を深め対策を講じることで、未然に困りごとに対処していけることが望ましい。引き続き、市民や関係者に向けた情報発信、関係機関との連携を深め、体制強化に努める。	1継続	

No.	担当部署	計画①	章番号	体系1	体系2	計画に記載の主な取組	計画に記載の取組内容	【令和6年度】 主な取組実績値、具体的な取組内容	今後の課題や方向性	来年度以降の 進見込み	推
72	長寿社会課、環境政策課、市社協	44	4-6-1	6 権利擁護の推進	(1) 高齢者の権利の擁護	身寄りのない高齢者の入院、施設入所に関する支援	身元保証人がいない身寄りのない高齢者が、必要な医療や介護を受けることができるよう支援するため、入院・施設入所に関するガイドラインを作成し、関係者とともに解決に向けた検討を行います。	【身寄りがなく市が火葬を実施した件数】 9件(環境政策課) 身元保証に関する研究会を立ち上げ、身元保証がない方の入院・入所に関するガイドラインを作成した。(長寿社会課)	身寄りのない高齢者について、早い段階で聞き取りや戸籍を調査し、火葬を実施する人がいないか確認したうえで、いない場合は、今後も市が火葬を実施していく。 ガイドラインを共通認識とするための関係機関への周知啓発と、ガイドラインには記載のない部分についての身元保証に関する研究を続ける。	1継続	
73	長寿社会課、広域連合	45	4-6-2	6 権利擁護の推進	(2) 高齢者虐待の防止	虐待の未然防止	高齢者の虐待について、通報義務、相談窓口について周知を図るため、広報・啓発活動を充実させ、市民意識の向上を図ります。また、介護施設においては、介護従事者などに対し、集団指導において周知及び意識の向上を図ります。	介護施設従事者等などに対しては、運営指導において周知を行った。	介護施設従事者などに対しては、日頃から各種指導の機会を捉えて虐待防止の周知をする。今後も集団指導など各種指導の機会を捉え、虐待防止の指導を継続して実施する。また、市に通報があった場合は広域連合と連携して施設に聴き取りを行うなど迅速に対応する。	1継続	
74	長寿社会課、広域連合	45	4-6-2	6 権利擁護の推進	(2) 高齢者虐待の防止	虐待対応にかかる連携	市や地域包括支援センターなどにおいて高齢者やその家族からの相談を受け付け、関係機関と連携しながら適切な支援につなげます。	地域包括支援センターと一時保護実施の判断基準や虐待対応の流れを再確認し、連携強化を図った。	虐待対応については、関係機関との連携強化に向け、既存の虐待対応の流れを再確認するとともに、今後に向けた協議を引き続き実施していく。 高齢者やその家族などからの相談に応じ、必要な支援につなげていくことで、虐待の防止に努める。	1継続	
75	長寿社会課	45	4-6-2	6 権利擁護の推進	(2) 高齢者虐待の防止	高齢者の緊急一時保護	虐待行為により、高齢者の生命や身体に重大な危険が生じる恐れなどがある場合は、協定を結んだ福祉施設に一時的な保護を行うとともに、その解決に向けて、関係機関と連携を図ります。	【緊急一時保護件数】 5件	今後も引き続き、新規協定締結先の確保に努めるとともに、既に締結している施設との連携体制の強化を図る。	1継続	
76	長寿社会課、市社協	46	4-6-3	6 権利擁護の推進	(3) 成年後見制度などの利用促進	鈴鹿市後見サポートセンターみらいの運営	中核機関の役割を担う鈴鹿市後見サポートセンターにおいて、運営委員会の運営や権利擁護ネットワーク会議の設置運営、市民への啓発、制度利用などの相談、制度の利用促進、後見人等支援、法人後見業務などを行います。	中核機関を運営するなか、各機関で把握した課題やニーズの共有を実施した。鈴鹿市後見サポートセンター運営委員会では成年後見制度普及啓発活動の実績報告や、相談支援体制の構築、対応ケースの課題検討がなされ、さらなる関係機関との連携強化を図った。	中核機関として、引き続き後見サポートセンターと協働し、市長申立事務をはじめ権利擁護に関する様々な取組みを拡充し、支援が必要な方に提供されるよう努める。	1継続	
77	健康福祉政策課、市社協	46	4-6-3	6 権利擁護の推進	(3) 成年後見制度などの利用促進	日常生活自立支援センターの運営	鈴鹿日常生活自立支援センターを通して、認知症や障がいなどで判断能力が不十分な人が自立して地域生活を送れるように、日常生活上の消費契約や金銭管理を行います。また、増加するニーズに対応するため、支援専門員や生活支援員の知識の習得や関係機関や専門職とのさらなる連携を図ります。	【鈴鹿日常生活自立支援センターの利用件数】 ・利用件数:224件 ・支援回数(延べ):5,674件	精神障害者、知的障害者の利用契約が増えており、支援内容についても、多様化、複雑化しているため、関係機関と連携したチーム支援が必要である。また今後は、利用契約中の判断能力低下に備え、成年後見制度との連動も必要と予測される。 生活支援員の高齢化に伴い、人材の確保が求められている。	1継続	
78	長寿社会課、障がい福祉課、市社協	46	4-6-3	6 権利擁護の推進	(3) 成年後見制度などの利用促進	成年後見制度利用の支援	成年後見制度利用促進法の趣旨に基づき、成年後見制度の利用を支援し、申立費用の助成や成年後見人等報酬の助成などを実施し、制度の利用促進を図ります。	【成年後見制度の利用支援件数】 ・報酬支援:障がい3件、長寿16件	成年後見制度利用支援事業は、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の必須事業であり、第7期鈴鹿市障害福祉計画(計画期間R6～8年度)において利用促進を図ることとしており、今後も継続する。(障がい福祉課) 成年後見制度利用促進法の趣旨に基づき、引き続き制度の成年後見制度の利用促進のための各種助成や、普及促進、及び啓発活動を継続する。(長寿社会課)	1継続	
79	長寿社会課、広域連合	47	4-7-1	7 住まいを中心とした環境整備	(1) 入所施設などの整備	介護保険施設などの整備	広域連合と連携し、介護保険事業計画に即して行われる介護保険施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院)や地域密着型サービスの整備に対して、必要な支援を行います。	地域密着型サービスの整備について、2事業者に必要な支援等を行った。 令和7年度指定予定地域密着型サービス事業者の公募を行ったが応募がなかった。	今後も継続して地域密着型サービスの整備に必要な支援等を行っていく。	1継続	
80	長寿社会課	47	4-7-1	7 住まいを中心とした環境整備	(1) 入所施設などの整備	養護老人ホームの整備	現状を維持しつつ、増加するニーズに対応するため、施設の拡充について検討します。	【養護老人ホーム入所者数】 60人(市内48・市外12)	入所措置が必要な方が、適切に措置が受けられるよう対応を行う。	1継続	
81	長寿社会課、都市計画課	47	4-7-2	7 住まいを中心とした環境整備	(2) 高齢者向け居住系サービスの確保	居住系サービスの整備	居住者の生活利便性が高い市街化区域において、住所地利例の対象である居住系サービスの整備を誘導します。	長寿社会課と都市計画課が連携して適切な整備を誘導するとともに、県から意見を求められた際には状況を確認して適切に対応しました。	今後も市内の整備状況の把握に努めた上で関係部署と協議を行い、適切に対応していきます。	1継続	
82	長寿社会課、市社協	47	4-7-2	7 住まいを中心とした環境整備	(2) 高齢者向け居住系サービスの確保	居住系サービスの質的向上	介護や福祉に関する各種研修会などの周知を行うとともに、県と連携を強化し、施設職員同士の交流の機会を検討するなど、居住系サービスにおける質的向上をめざします。	三重県社会福祉協議会等からの依頼に基づき、広報やホームページで周知を行った。 介護や福祉に関する各種研修会などの周知広報・ホームページ掲載件数:3件	今後も継続して必要な研修等の周知を行っていく。	1継続	
83	障がい福祉課	48	4-7-3	7 住まいを中心とした環境整備	(3) 居住環境の整備	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例に基づき、協議申請の受付及び適合証交付申請の受付、交付を行います。	【特定施設新設等(変更)協議申請と適合証交付件数】 ・協議申請件数:27件 ・適合証交付件数:5件	県の条例に基づく手続のため、今後も継続する。	1継続	
84	住宅政策課	48	4-7-3	7 住まいを中心とした環境整備	(3) 居住環境の整備	市営住宅への高齢者などの優先入居	市営住宅において、低階層への高齢者世帯の誘導を推進します。また高齢者世帯に対し、抽選会での優先的な取扱いを行います。	年間定期募集を実施し、低階層を高齢者向けとして延べ21戸の募集を行い、12件の入居があった。また、高齢者に対しては、本抽選を2回引く優先措置を実施した。	高齢者世帯向けに昨年並みの戸数を募集したものの、入居要件に合致せず申し込みがない事例があり課題である。また、抽選会においては引き続き優先措置を実施していく。	1継続	
85	住宅政策課	48	4-7-3	7 住まいを中心とした環境整備	(3) 居住環境の整備	住宅の相談支援	三重県居住支援連絡会の構成団体として、民間賃貸住宅相談会の開催や居住支援に関するパンフレットの配布などにより、高齢者などの円滑な入居に関する支援を行います。	【民間賃貸住宅相談会の開催回数】 1回	引き続き民間賃貸住宅相談会を開催し、高齢者等のすまいさがしのサポートを行うとともに、関係団体との連携を図り、円滑な入居につながるよう努める。	1継続	
86	住宅政策課	48	4-7-3	7 住まいを中心とした環境整備	(3) 居住環境の整備	住まいの有効活用や処分に関する支援	福祉部局や関係団体と連携し、空き家の予防・活用・解消に向けた支援を行います。また空家等対策計画に沿って、空き家対策に総合的に取り組みます。	【空き家無料相談会の開催回数】 1回	福祉部局や関係団体と連携し、空き家の予防・活用・解消に向けた支援を行う。鈴鹿市空家等対策計画に基づき、空き家対策に総合的に取り組んでいく。	1継続	
87	都市計画課	48	4-7-4	7 住まいを中心とした環境整備	(4) 高齢者の移動手段の確保	路線バス・C-BUSの運行維持	路線バス及びコミュニティバス(C-BUS)の運行を維持するとともに、利用実態やニーズなどを踏まえて、路線や運賃体系を見直します。	前年度に引き続き、C-BUSの利用を継続してもらうように、路線及び、バス停の維持・管理を行った。また、運転免許返納者や障がい者等の運賃割引制度についても電話対応などを通じて周知に務めた。	前年度の取組を継続するとともに、周辺住民や利用者の意見を収集しつつ、利便性向上のために将来の路線再編も踏まえ、総合的に検討する。	1継続	
88	都市計画、地域協働課、長寿社会課	49	4-7-4	7 住まいを中心とした環境整備	(4) 高齢者の移動手段の確保	地域の実情に応じた移動手段の確保	新たな移動手段の確保に向けた手順などを示した「手引書」に基づき、地域が主体となって、支え合い事業を含めた移動手段を検討・導入できるように必要な支援を行います。	・市が主体となったデマンド型交通実証運行を2地域(一ノ宮、久間田・石薬師)で実施。月1回程度、実証運行に関する調整や移動課題の解決に向けて協議を行った。 ・地域づくり協議会(稲生、長太)と地域内の高齢者の移動手段の確保について意見交換を行った。	デマンド型交通実証運行を踏まえ、手引書の更新、財政支援について検討を行う。	1継続	
89	長寿社会課	49	4-7-4	7 住まいを中心とした環境整備	(4) 高齢者の移動手段の確保	福祉有償運送への支援	要介護認定者など通院や買い物などの移動が困難な在宅で生活する高齢者の移送手段を確保するため、福祉有償運送の登録申請や更新手続きの支援を行います。	【移送件数】4,293件	福祉有償運送が充実されるよう運営法人と連携して、引き続き、支援を行っていく。	1継続	
90	長寿社会課、防災危機管理課	49	4-7-5	7 住まいを中心とした環境整備	(5) 高齢者の安全安心対策	要援護者(要支援者)と見守り支援	地域防災計画において、避難行動要支援者名簿として位置付けている災害時要援護者台帳の整備を図り、災害時における個別避難計画の作成を進めるとともに、民生委員児童委員、地域包括支援センター、自治会などと要援護者(要支援者)の情報を共有し、日頃からの見守り活動につなげます。	【避難行動要支援者名簿登録者数】:15,206人 【個別避難計画・災害時要援護者台帳登録者数】:9,731人	制度が災害時要援護者台帳から避難行動要支援者名簿及び個別避難計画に変更している。民生委員に協力をお願いし、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の登録を進め、有効な活用を図っていく。また、災害時に対応できるよう、啓発も引き続き行っていく。	1継続	

No.	担当部署	計画⑤	章番号	体系1	体系2	計画に記載の主な取組	計画に記載の取組内容	【令和6年度】 主な取組実績値、具体的な取組内容	今後の課題や方向性	来年度以降の 進見込み	推
91	長寿社会課、防災危機管理課	49	4-7-5	7 住まいを中心とした環境整備	(5) 高齢者の安全安心対策	福祉避難所の充実	市内福祉施設に協力を依頼し、福祉避難所の協定事業所の拡充を図ります。また、災害時に備えて、鈴亀地区老人福祉施設協会と協力し、福祉避難所設置を想定した避難所開設訓練などを実施します。	鈴亀地区老人福祉施設協会、市内老人保健施設と連携して福祉避難所の設置運営訓練を行った。	福祉避難所の充実を図るほか、災害時における福祉避難所のスムーズな運営につながるよう、避難所訓練等を継続的に実施し、災害時に対応できる受け入れ態勢の整備を図っていく。	1継続	
92	消防課	49	4-7-5	7 住まいを中心とした環境整備	(5) 高齢者の安全安心対策	救急情報伝達手段の構築	救急情報を伝達する方法を構築し、迅速な救急活動につながるよう取り組みます。	救急情報ネックレスは交換及び登録変更を実施。令和6年度の救急隊が活用した実績数は無く、登録情報を更新しない方も見える。	新規登録は行わないが事業は継続し、交換や再交付の対応を継続する。 令和7年度中、マイナンバーカードに紐づけられた健康保険証を使用した「マイナ救急」の実証事業を行う。マイナ救急が救急情報ネックレスの代替機能となるか検討している。	2拡充変更(拡充内容右欄記載)	
93	防災危機管理課	49	4-7-5	7 住まいを中心とした環境整備	(5) 高齢者の安全安心対策	防災知識の普及啓発	自治会などに対する防災研修会を通じて、高齢者などの支援が必要な人の視点に立った災害への備えや災害時の行動についての啓発活動を行い、市民や地域の防災意識向上を図ります。	【出前講座の開催回数】 161回	自治会をはじめとする各種団体への出前講座の中に、要援護者の視点となるような内容を織り交ぜていき、要援護者の支援につなげる。	1継続	
94	防災危機管理課	49	4-7-5	7 住まいを中心とした環境整備	(5) 高齢者の安全安心対策	家具固定の普及	大規模地震による被害を軽減するため、家具転倒防止対策の取組を促進します。	【災害時要援護者宅家具固定事業の実施件数】 149回	今後も、本事業について市民への周知を積極的に実施し、災害時要援護者の支援を図る。	1継続	
95	地域医療推進課、長寿社会課、防災危機管理課、広域	50	4-7-5	7 住まいを中心とした環境整備	(5) 高齢者の安全安心対策	重症化リスクの高い感染症予防対策	正確な情報の収集に努めるとともに、適切な感染症対策が図れるよう、地域住民、地域で活動する団体、医療機関及び介護事業所などへの情報の周知・伝達に取り組めます。	正確な情報の収集に努めるとともに、地域密着型サービス事業所や居宅介護支援事業所などへ適切な情報の周知・伝達に努めた。	今後も継続して適切な情報の周知・伝達を行う。	1継続	
96	交通防犯課	50	4-7-5	7 住まいを中心とした環境整備	(5) 高齢者の安全安心対策	交通安全・防犯意識の高揚	交通事故減少をめざし、交通安全教室を実施します。また、関係機関やボランティアが連携し、地域ぐるみで防犯対策を実施するとともに、市ウェブサイトやSNSなどの情報媒体を利用して、防犯情報を配信することにより、防犯意識の高揚を図ります。	【高齢者交通安全教室の開催状況】 ・高齢者安全教室：21回 ・延べ参加者人数：688人 【防犯講座の開催状況】 ・高齢者向け防犯講座：13回 ・延べ参加者人数：398人	教室開催回数、参加者数を増やすために、関係機関・団体と連携を図りながら推進する。	1継続	
97	広域連合	50	4-7-5	7 住まいを中心とした環境整備	(5) 高齢者の安全安心対策	鈴鹿亀山消費生活センターの運営	消費生活に関するトラブルなどについての相談を受け、解決するための助言やあっせんを行います。	相談状況 ○相談総件数：1,639件 （鈴鹿市：1,333件、亀山市：253件、他市：53件） ○斡旋：269件、助言：1,359件、その他：11件） ○弁護士相談件数：81件 啓発活動 ○出前講座：70件（鈴鹿市：49件、亀山市：21件）	消費者被害に遭わないために、消費者の段階別の消費者教育の実施をする。 消費者トラブルに遭遇した場合、当センターへ迅速に相談できる体制を図る。 地域で高齢者等を見守るための関係機関と団体等の連携を強化する。	1継続	